

タカタ製エアバッグリコール『未改修車両を車検で更新しない措置』 令和6年5月1日からの範囲拡大に関するお願い

いすゞ自動車株式会社、株式会社SUBARU、ダイハツ工業株式会社、トヨタ自動車株式会社
日産自動車株式会社、本田技研工業株式会社、マツダ株式会社、三菱自動車工業株式会社

□ 「車検停止特例措置の範囲拡大」概要

国土交通省は、異常破裂する可能性が高いタカタ製エアバッグリコールの改修を促進するために、平成30年5月より、「車検で通さない措置（平成29年国土交通省告示1154号）」を講じているのは既に周知のことと存じます。

整備事業者の皆様には、エアバッグリコール改修作業へのご理解と、並々ならぬお力添えを賜り、心よりお礼申し上げます。

国内で異常破裂したエアバッグと同じタイプを搭載した車両について、順次車検で通さない措置の対象にするとして、令和2年1月28日に改正告示が交付され、同年5月1日より第2クール、令和4年5月1日より第3クールの車検で通さない措置が施行されましたが、この度、**第4クールの適用として、令和6年5月1日より車検停止の範囲を拡大し施行される**ことになっております。

□ 該当自動車メーカー各社からのお願い

未改修の車両につきましては、全力で改修を推進しているところでございますが、お客様は元より、整備事業者の皆様にご迷惑をおかけすることのないよう、引き続き対応させていただきます。

整備事業者様におかれましては以下の点にご留意いただき、改修促進に向けて引き続きのご協力とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

□ リコール改修作業の留意点

内容	ご留意いただきたいこと
対象車両の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・ 車検実施の前に、未改修車両に該当していないか事前にご確認ください。（日整連ホームページの「リコール検索システム」をご活用ください） ・ 該当していた場合は、車検満了時期にかかわらず一刻も早くリコール作業をお受けいただくよう、お客様にご案内してください。
ディーラー等への改修作業依頼	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交換部品は十分に用意されていますが、店舗に在庫がない場合もあります。部品手配とピットの確保も含め、必ず事前予約をお願いします。 ・ なお、助手席側は作業に時間が掛かり、車両をお預かりする場合があります。
車両の搬入	<ul style="list-style-type: none"> ・ 作業依頼の集中が予測されるため、車両搬入のご協力をお願いします。 ・ 遠方、その他の理由で車両搬入が困難な際は、個別にご相談に応じます。 ・ なお、お客様が直接ご来店される場合は、事前にご連絡をお願いします。 ・ ディーラー等での、お客様への車検案内などの営業活動を自粛します。
「改善措置済証」の交付	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各系列ディーラー等で、即時交付する体制を整えております。 ・ 先ずは、改修作業の事前予約をお願いします。 ・ ※MOTAS 反映は、土日・祝日・大型連休を除き、概ね4日程度かかります。